

【義民】百姓一揆の指導者として多数の農民のために一身を捧げた者をいう。広い意味では、農民や庶民による抵抗運動の指導者を指す。江戸時代にはこの用語の使用例は無く、維新後に自由民権運動の高揚で「義人」の呼称が用いられ、大正時代からは「義民」の呼称が一般化した。江戸時代前期の伝説的人物として佐倉惣五郎（下総国佐倉藩）は特に有名である。

伏見は大坂・京都間の物資の集散地であり、舟運で賑った地域です。米・薪炭・材木の間屋を中心に富商も多く、彼らは町民の代表である年寄役として自治を担っておりました。文殊九助もそうした年寄役の一人ですが、彼ら年寄役たちが伏見奉行を訴えるという行動を起こしました。後に「伏見義民」と呼ばれる出来事ですが、下表はその要点です。

伏見奉行 (小堀政方) (久留島道祐) 京都東町奉行 (丸毛政良)	安永 7 年(1778)、小堀政方が伏見奉行に着任。当初は善政を敷くも、後には町民に対する増税・御用金を強制し、大きな反発を招くに至る。政方は侍医・水島甲庵の諫言を容れず、甲庵は自害。(天明元年・1781) 町民たちの江戸直訴により、政方の罷免に至る。(天明 5 年 1 2 月) 後任の久留島氏は、あらためて吟味を開始した。(天明 6 年 1 月)
伏見町民	奉行所の苛政を、江戸の寺社奉行に直訴した。(天明 5 年 9 月 2 6 日) 代表者 7 名……文殊九助・丸屋九兵衛(以上二人が駕籠訴をした)・伏見屋清左衛門・板屋市右衛門・焼塩屋權兵衛・柴屋伊兵衛・麴屋傳兵衛 吟味のため、九助を含む 180 余名が京都東町奉行所に投獄される。吟味の最終段階で、9 名(九助、九兵衛と町民 7 人)が江戸へ上る。最終の沙汰の前に、代表者全員を含む多くの町民が病死・獄死した。
江戸寺社奉行 (松平資承)	町民の直訴を取り上げ、小堀政方を罷免。(天明 5 年 1 2 月) 伏見奉行所・京都東町奉行所に対し、再吟味を指示。最終沙汰……政方は領地没収の上、小田原藩に身柄預けとなる。(天明 8 年 5 月 6 日)
江戸中枢部	田沼意次派と松平定信派が権力闘争を展開する。 田沼意次、罷免される(天明 6 年 8 月) 松平定信、老中となる(天明 7 年 6 月) → 寛政の改革へ着手

町民側の勝訴と言えますが、この時代に、よくぞ訴えが取り上げられたものですね。奉行所を飛ばして江戸表に訴え出る(越訴)のは、厳罰(死刑)を覚悟した行動です。九助ら代表者は、江戸に上る前には年寄役を辞め、家族とも水盃(死出の旅に出る際の儀式)を交わしています。

こむろ 小室藩主・小堀氏……初代藩主は小堀政一(遠州 : 1579~1647)……茶人・造園家・武将  
小室藩(現・滋賀県東浅井郡浅井町小室)は、政一が旧領の備中松山(現・岡山県高梁市)から移封されて興した、1 万石余の小藩です。政一は大坂夏の陣の後に実質的な伏見奉行に就いており、5 代目政岑(政方の父)も同奉行を勤めました。従って、6 代目政方も思い入れが強かったはずと思うのですが、政方は家名を汚すような行為に走りしました。いったい何故なのでしょう？

『雨中之鐘<sup>かんす</sup>子』(作者は伏見隠士、実名不詳)という同時代の書物によれば、小堀政方について次のような理由(背景)と行状が挙げられています。

- ①愛妾お芳の色香に惑い、乞われるまま生活が奢侈になった。②もお芳の入れ智恵である。
- ②国許の小室藩自体が相当な財政悪化状態で、町民にしばしば御用金を課しては補填をした。
  - 町民の収入源である石錢(舟の通行料)を取り上げた。→ 石錢騒動に発展。
  - 撞木町の遊郭「笹屋」を謀略で入手し経営した。(大石内蔵之助ゆかりの観光名所だった)
- ※その他、様々な理由を付けては金を巻き上げ、最終的に11万両に達した。

小堀藩の財政は政岑の代から既に悪化していたようですが、当時は他藩でもほぼ同様でした。下表は幕府の財政状況を示すものですが、網掛け部分が政方の伏見奉行時代と重なる時期です。そしてまた、世に「田沼意次<sup>おきつぐ</sup>時代」と呼ばれている時期でもあります。

年	年平均の年貢収入	備 考
1716～23	1 3 7 万 5 4 0 0 石	
1724～30	1 5 2 万 8 9 0 0 石	幕府の貯金残高100万両
1731～36	1 3 9 万 3 3 0 0 石	農民の抵抗が激化し始める イナゴによる被害大 32年は享保飢饉 貯金残高21万両
1737～45	1 6 0 万 7 7 0 0 石	44年は年貢収入180万石と江戸時代最高
1746～64	1 6 5 万 4 0 0 0 石	数年の平均では江戸時代最高 53年の貯金残高252万両
1765～79	1 5 2 万 石	70年の貯金残高300万両 72年、意次は老中に
1780～86	1 4 5 万 石	82年に印旛沼開墾に着手→86年、大洪水で中止 83～86年：天明飢饉 83年：浅間山大噴火 天明飢饉の影響が大きかった83年と86年を除く 因みに83年は121万石 86年は108万石
1788		貯金残高82万両

政方の頃には下降期を迎えていたようですが、これは深刻な自然災害や凶作(飢饉)に見舞われたことが最大要因です。さらに、打開策として膨大な資金を注ぎ込んだ開墾事業の中止(=失敗)も大きな痛手となりました。幕府は財政的に余裕が無く、災害対策を理由に諸藩に対して御用金を課したわけです。幕府の帳尻は合うとしても、財政窮乏の藩では大商人への借金に頼る他はなく、このことが「大名貸し」に拍車をかけることになり、癒着の温床ともなるわけです。

### 小堀氏と田沼意次

政方の苛政の背景には田沼意次の存在が見え隠れします。実は、父の政岑と意次とは入魂<sup>じっこん</sup>の間柄で、政方が36歳の若さで伏見奉行に抜擢されたのも、意次の意向が働いたと見られます。余談ながら、愛妾お芳の姉は意次の愛妾でもあったとか。意次の後ろ盾があれば、少々の無理はまかり通ると考えたのか、それともやはり、国許の財政逼迫が原因なのでしょう。

尚、政方を弁護するつもりはありませんが、彼が巻き上げた金のうち、少なくとも半分程度は彼の家来たちが着服をしたとも伝わります。主が主なら、家来も家来ということですね。

## 田沼意次 vs 松平定信

意次の威光にも陰りが出始めていました。反意次派を構成する譜代藩門閥勢力は、この直訴が意次糾弾の材料に使えると期待をし、一方、意次派では飛び火を怖れて防戦を張ったわけです。

反意次派の旗頭は、意次の後に老中となり、寛政改革に着手したことで有名な松平定信です。彼は御三卿の一つ、田安家の出身で、8代将軍・吉宗の孫に当たります。要するに、意次のような成り上がり者とは違い、抜群の毛並みを誇るわけで、譜代藩門閥勢力が頼みとする存在でした。その当時の定信は、白河藩(現・福島県)の養子となって藩主を継ぎ、江戸詰めでありました。

定信が老中首座になると寛政の改革が始まる。政方は綱紀肅正の一環として、在職中の専横を理由に所領没収、小田原藩主大久保忠頼に身柄が預けられた。尚、小堀家は文政11年(1828)に政方の甥・政優が300俵を与えられて再興を許され、この系統が茶道遠州流の宗家として存続している。また、末裔の一人は有名な香料店を現在も営んでおられるとのこと。

尚、田沼意次の悪名ですが、反対勢力によって実態以上に喧伝された可能性が高いようです。一方では、意次の手腕は江戸時代を通じて随一で、数年間で挫折した定信の寛政改革とは段違いとの評価もあります。併せて、天災や飢饉に見舞われたのが不幸だったとも言われています。

浅間山大噴火(天明の浅間焼け)……天明3年(1783)7月6日 信濃・上野国境

火砕流や降灰の被害は日本史上未曾有の規模であり、徳川幕府の正史である『徳川実記』には、「死者二万余人、牛馬数知れず」とあります。火山灰が日射を妨げるなど、数年続く天明飢饉の一因とも言われる。現在の群馬県にある鬼押出しの奇岩は、この時に形成されたものです。

## エピソード

伏見区鷹匠町の大黒寺、薩摩藩との縁から「薩摩寺」と呼ばれ、屋根瓦にも「丸に十文字⊕」が象かたどられているほどです。境内には薩摩藩士の墓と共に、伏見義民の遺跡があります。

- 平田軼負ゆきえの墓……木曾・長良・揖斐の三川分流工事を指揮した薩摩藩家老
- 薩摩九烈士の墓……寺田屋事件で犠牲になった薩摩藩士 (※ 坂本龍馬とは別件です)
- 伏見義民の遺髪塔……伏見奉行小堀政方の苛政を江戸表に直訴した文殊九助ら7名

また、事件から約100年後、遺髪塔とは別に、御香宮ごこうぐう(伏見区)の境内には「義民顕彰碑」が建てられました。因みに、碑文は三条実美で、本文は勝海舟によります。

なお最後に、水谷三公氏をはじめ、研究者らの異なった視点も紹介しておきましょう。

百姓一揆や越訴を行う民衆側が常に正しくて、幕府側が悪であると見なすのは考え物である。1794年～1829年までの1860件の一揆を調べると、打壊しが67件、強訴136件で、残り9割が「村方騒動」と呼ばれる村落内や村落間の紛争である。つまり、破壊的な行動のケースは意外と少ない。今とは比較にならないものの、当時でも訴訟に関するルールがそれなりに機能していた証拠である。「義民」という呼称も、明治以降の自由民権運動の中から再評価された性格が強く、やはり、幕藩体制を否定する姿勢から生まれているという面を見落してはいけないだろう。